

令和5年5月9日

保護者 様

倉敷市立連島南中学校
校長 石井 亨治

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の取り扱いについて（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動へのご理解とご協力を賜り、心より感謝いたします。

さて、周知のとおり、令和5年5月8日には、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行しました。これに伴い、出席停止の扱いを、次のように変更する旨、倉敷市教育委員会より連絡がありましたので、お伝えいたします。

◎出席停止となる場合（令和5年5月8日～）

- ・ **生徒本人に新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合。**
(出席停止の期間は発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで)
- ・ **生徒本人に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がみられる場合で、医療機関での受診や検査キットでの自己検査をする場合。**
(検査の結果が陰性の場合、検査結果が判明した日まで)
※かぜ症状があり、病院にて受診する、もしくは自己検査を行う場合は、その旨（検査結果も）必ず学校までご連絡ください。

上記以外で学校を休む場合は欠席となります。また、新型コロナウイルス感染症が2類感染症の間は、**ワクチン接種**や、その**副反応**のため登校できなかった場合も出席停止として扱っておりましたが、令和5年5月8日以降は、これらの場合も**欠席**となります。何卒、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。